

令和6年度組織改編について

担当：総務課 金澤（電話 0979-62-9872）

行政課題への対応力強化や、より効率的で機能的な業務体制確立を図り、より充実した市民サービスの実現をめざしていくため、令和6年4月1日付で組織の改編を行います。主な内容は以下のとおりです。

1. 健康福祉部に『こども家庭センター』の新設

- ・子どもや子育て世代の課題について、これまで以上に児童福祉及び母子保健に関して切れ目なく、一体的に支援できる体制として『こども家庭センター』を新設します。

子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を図るため、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う機能を有する『こども家庭センター』の設置が努力義務化されました。

現在でも関係部署の連携により“機能の一体化”は概ね実現できていますが、これまで以上に情報共有や支援充実のため、『子育て支援課』・『地域医療対策課』を再編し『こども家庭センター』を設置し、課長級のこども家庭センター長及び主幹（総括）級の保健師による統括支援員を新たに配置し、さらなる支援の充実・強化を図っていきます。

2. 効率的で機能的な業務体制確立のための体制再編

- ・各部署が行う人口減少に対する各種施策を一体的に進め、かつ施策の効果を高めるため、総合政策課に『政策推進・人口減少対策係』を設置します。

総合政策課内に、部局横断的に施策を実施・管理する『政策推進・人口減少対策係』を設置し、各部署で取り組んできた様々な施策を検証し、それらの効果を最大化できるよう調整をしていきます。また、UターンやIターンによる市内への移住や、子育て世帯への支援等の取組の情報発信などを、中心となり進めていきます。

- ・「書かない/待たない/迷わない」ワンストップ窓口の運用開始に向けて市民課に『窓口サービス係』を新設します。

令和5年4月から窓口改革に着手しており、書かない/待たない/迷わない窓口の実現に向けて各種取り組みが進捗中です。今後、住民異動を伴う関係部署の手続きに伴う受付事務を集約受任し、完結するワンストップ窓口の運用開始に向けて準備及び庁内調整を進めていくため、『窓口サービス係』を新設し組織横断的なマネジメントを行っていきます。

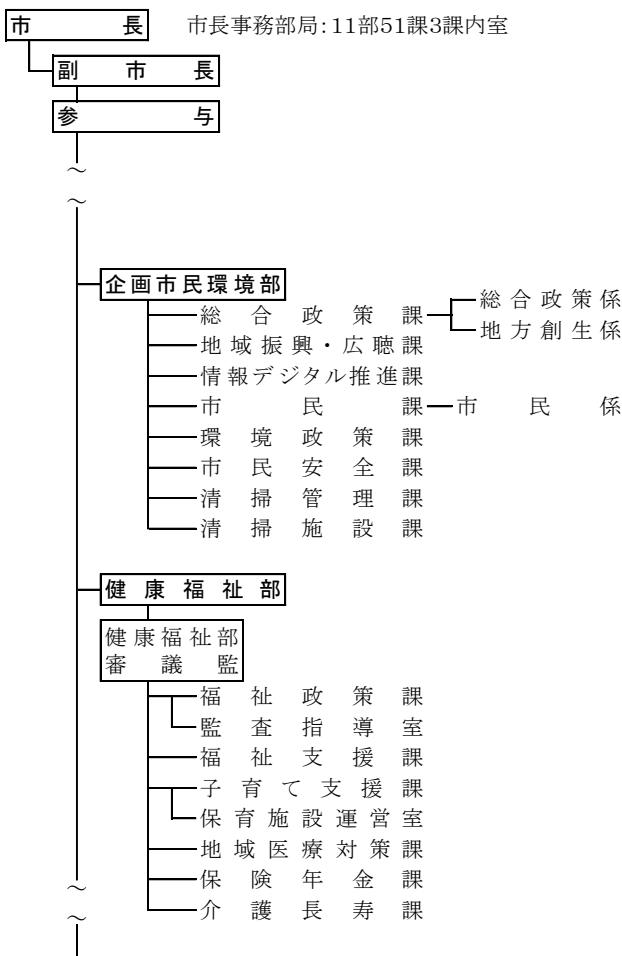
3. 組織の名称変更

・教育次長の名称を教育部長へと変更

教育部門の事務担当部署の長として、他の部署同様の名称でわかりやすくするため役職の名称を変更します。

令和6年度中津市行政組織図（案）

【令和5年度】



【令和6年度(案)】

